

## インターネット公売等の実施について

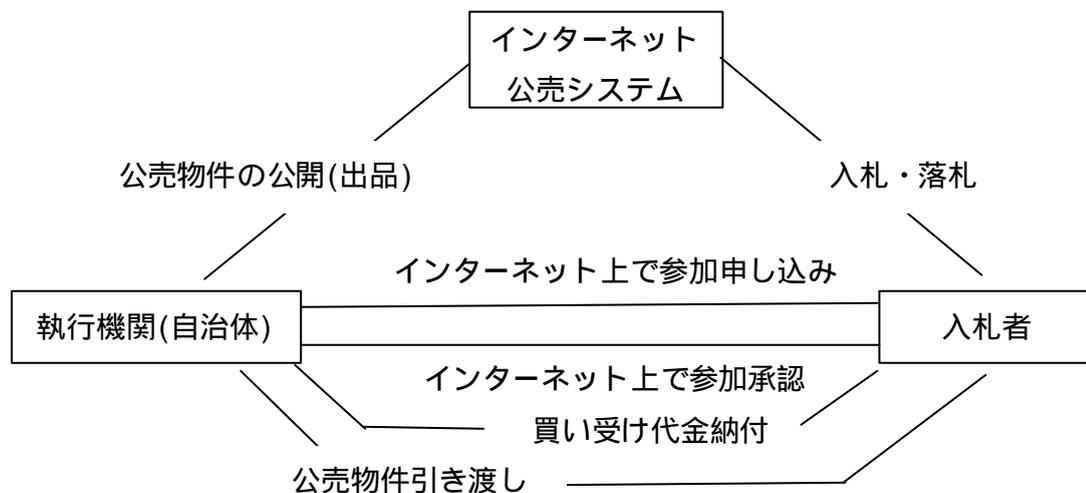
札幌市では、今年度から、ヤフー株式会社の提供するインターネットオークションを利用して、市税の滞納処分により差し押さえた動産の公売を始めます。

インターネット公売は、東京都が、おとし初めて実施したもので、現在、道内では、北海道と赤平市、全国では 50 近い地方自治体の実施しており、自動車などの動産の公売において大きな成果を挙げていることから、本市においても、動産の差し押さえを積極的に推進していくこととしています。

市税の滞納額を減らすという直接的な効果だけにとどまらず、市税の滞納に対する本市の強い姿勢を鮮明にすることで、滞納に対する抑止力としての働きも期待しています。

### 1 インターネット公売とは

インターネット公売とは、滞納処分により差し押さえた財産を、インターネットオークションシステムを利用して公売するもので、日本全国から 24 時間いつでも入札に参加することができ、入札参加者の増加と公売物件の落札価額の上昇が見込まれます。また、入札などの手続きの大半をインターネット上で処理するため、比較的多くの物件を一度に売却するような場合でも、従来の入札会場を設置し執行する公売に比べて事務負担が軽減されます。



### 2 インターネット公売の今後のスケジュール

#### (1) インターネットへの公売物件の掲載

平成 18 年 6 月 12 日(月)～

#### (2) 公売参加申込期間

平成 18 年 6 月 13 日(火)午前 10 時～ 7 月 4 日(火)午後 5 時

#### (3) せり売り期間

平成 18 年 7 月 11 日(火)午前 10 時～ 7 月 13 日(木)午前 10 時

#### (4) 公売物件

電化製品、未使用の和服等

#### (5) その他

- ・差し押さえ物件の状況に応じて随時公売を実施。
- ・「さっぽろ市税のホームページ(<http://www.city.sapporo.jp/citytax/index.html>)」からも閲覧可能。

### 3 これまでの取り組み

札幌市では、換価性の高い債権の差し押さえを推進するとともに、滞納整理課および各区役所が合同で不動産公売を実施するなどし、滞納整理に取り組んできました。

しかしながら、こうした財産を発見できない滞納者については、有効な滞納整理が行えないという問題を抱えていました。

このような状況から、これまであまり売れる見込みがなく、公売の事務負担に見合う成果を挙げることが困難であるとされてきた動産についても、インターネット公売を行うことで、入札参加者の増加と公売物件の落札価額が上昇する可能性が大いに高まることから、滞納整理に積極的に取り入れる必要があると判断し、実施に向けた準備を進めるとともに、ここ数十年間行われていなかった搜索・動産差し押さえに関するプロジェクト「動産等の公売実施に向けた研究会」を立ち上げ、滞納処分の対象となる財産の拡大に努めてまいりました。

### 4 今後の滞納整理について

札幌市では、税負担の公平を実現するために、担税力がありながら納税に応じない者に対しては、従来から取り組んできた債権や不動産差し押さえに加えて、動産差し押さえについても積極的に行います。

また、差し押さえ財産の公売については、物件の性質に応じて、従前の公売とインターネット公売を使い分けながら、より効果的に滞納整理を進めます。

### 5 その他の取り組み

札幌市では、今年度から、「軽自動車税コンビニ収納」を始めました。コンビニエンスストアを活用することで納付時間の制約をなくし、市税納付への利便性を高めるほか、納期限内納付の推進と納税意識の向上を目的としています。

問い合わせ先

財政局税政部納税指導課

担当：佐藤 電話 2 1 1 - 2 2 9 2